

# 令和3年塩尻市議会3月定例会

## 福祉教育委員会会議録

○日 時 令和3年3月11日(火) 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

### ○審査事項

議案第25号 令和3年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目国民健康保険総務費、8目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健費、5款労働費中1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、10款教育費(6項保健体育費2目体育施設費のうち総合体育館運営事業を除く)

議案第27号 令和3年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

議案第28号 令和3年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

議案第29号 令和3年度塩尻市国民健康保険榎川診療所事業特別会計予算

議案第34号 令和2年度塩尻市一般会計補正予算(第10号)中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目国民健康保険総務費、8目後期高齢者医療運営費を除く)、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健費、5款労働費中1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、10款教育費(6項保健体育費2目体育施設費のうち総合体育館建設事業及び総合体育館運営事業を除く)

議案第36号 令和2年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算(第1号)

議案第37号 令和2年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

### ○出席委員

委員長	赤羽	誠治	君	副委員長	青柳	充茂	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君
委員	金子	勝寿	君	委員	西條	富雄	君

### ○欠席委員

なし

### ○議会事務局職員

議会事務局長	小松	秀典	君	議会事務局次長	赤津	廣子	君
議事総務係長	佐原	守	君				

午前9時57分 開会

○**委員長** 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き、3月定例会福祉教育委員会を開会いたします。本日の委員会は委員全員が出席しております。

○**こども課長** 昨日私から、こども課関係の来年度当初予算について御説明申し上げた中に一部誤りがございましたので、改めて資料を配付させていただき、説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○**委員長** これを認めます。予算書は何ページですか。

○**こども課長** 予算書は292、293ページを御覧いただきたいと思います。白丸、私立幼稚園支援補助金の中の黒ポツ、私立幼稚園運営費補助金317万5,000円でございます。この補助金につきましては、幼児教育の振興を図るために、市内に住所を有する園児が通園する私立幼稚園に対しまして補助金を交付するものです。計算式は、市内の私立幼稚園の場合、定額補助プラス園児数割、また、市外の私立幼稚園の場合は園児数割のみという形になっております。

令和3年度の当初予算におきましては、市内の2園、塩尻幼稚園、めぐみ幼稚園については、定額補助といたしまして80万円の2園分として160万円の予算を計上いたしました。また、園児数割につきましては、年間1人当たり9,000円の175人分を見込みまして、157万5,000円を計上させていただいております。この園児割につきまして対象となる園は、塩尻幼稚園、めぐみ幼稚園、市外は松本南幼稚園、松本神映幼稚園となっております。

なお、学校法人よしだ幼稚園につきましては、令和2年4月より認定こども園に移行しておりまして、新制度園を対象とする施設型給付の支給対象園となっております。この施設型給付につきましては、予算書の156、157ページを御覧いただきたいと思います。157ページの説明欄下から2つ目の白丸に民間保育所支援事業とございますが、こちらの上から2つ目の黒ポツ、子どものための教育・保育給付費負担金でございます。こちらの中に含まれていることになっております。

続きまして、予算書は292、293ページに改めてお戻りいただき、もう1つの補助金でございます。白丸、私立幼稚園支援補助金の上から2つ目の黒ポツになります。私立幼稚園障害児就園奨励費補助金300万円でございますが、こちらについては、幼稚園等の設置者が障がい児を受け入れ、健常児との触れ合いの中で心身の発育を助長し、障がい児が人間性豊かに成長するために要する経費に対して補助金を交付するものでありまして、計算式は、月1万円の12か月分の対象児童数ということになっております。こちらの令和3年度の当初予算の内訳については、塩尻幼稚園、めぐみ幼稚園、そしてよしだ幼稚園の3園が対象となっております。米印にありますように、よしだ幼稚園については、認定こども園に移行しておりますけれども、障がい児に対する私学助成の中の特別補助の支給対象園となっていることから、この教育費の中の事業に予算計上をされているということでございます。

柴田委員への答弁の中にも一部誤りがございました。お詫び申し上げ、訂正申し上げます。まことに申し訳ございませんでした。

○**委員長** このことに関して質問よろしいですか。

○**柴田博委員** 説明は分かりました。お聞きしたいのは、最後の説明で障がい児のところで、めぐみ幼稚園が20人ということで非常に多いのですけれど、全体で何人くらいいて、その中の20人ということなのでしょうか。

○**委員長** この資料にめぐみ幼稚園は90人とあります。すぐ分かりますか。

○**柴田博委員** いいです。

○委員長 では、後ほど分かった段階でお願いします。

それでは、これについてはよろしいですか。

10 款教育費 5 項社会教育費から 6 項保健体育費、予算書の 294 ページから 329 ページまでの説明を求めます。

○社会教育課長 それでは、予算書 294、295 ページをお願いいたします。10 款教育費 5 項社会教育費 1 目社会教育総務費、説明欄 2 つ目の白丸、生涯学習支援事業。生涯学習の機会や場、またその情報を提供することで、市民の生涯学習の推進を図るための経費でございます。下から 2 つ目の黒ポツ、ロマン大学事業補助金は、ロマン大学の運営に対する補助金でございます。生涯学習を主題とし、高齢になっても自宅に引きこもらず社会に出るきっかけとなるよう、魅力あるカリキュラムを実施してまいります。なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大により、予定していたカリキュラムの 7 割程度の実施でございました。次年度は、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら、全カリキュラムができるよう努めてまいります。

3 つ目の白丸、全国短歌フォーラム事業でございます。第 35 回の全国短歌フォーラム一般の部は 9 月 25 日に、学生の部は 11 月 27 日に開催予定となっております。一般の部の題詠は「風」となっております。一番下の黒ポツ、全国短歌フォーラム事業負担金につきましては、実行委員会へ事業実施のための負担金でございます。長年実施してまいりました NHK エデュケーショナル株式会社への業務委託につきましては、昨年からのコロナ渦の影響により、先方から業務の受託及び放送枠の確保が難しいとの申し出を受け、次年度はこれまでの業務委託はせず、大会の企画演出を実行委員会直営で実施し、大会の模様については収録をテレビ松本へ委託し、その後、放映、ホームページ、SNS 等を活用し公開してまいります。

一番下の白丸、文化会館運営事業。塩尻市文化会館、通称レザンホールの管理運営及び芸術文化鑑賞事業等を実施するための指定管理者であります一般財団法人塩尻市文化振興事業団への委託料となります。

296、297 ページをお願いいたします。1 つ目の白丸、文化会館改修事業でございます。予算説明資料 25 ページ 1 段目も併せて御覧ください。改修工事の内容につきましては、受電並びに空調設備制御装置改修工事を行うものでございます。

2 つ目の白丸、成人式運営事業。成人式を開催するための経費でございます。昨年度延期となりました令和 3 年成人式の経費が加算されております。

3 つ目の白丸、公民館分館施設整備事業でございます。各区から要望のありました公民館分館の新築、増改築、耐震診断及び改修などの整備事業の経費に対する補助金を交付するものでございます。来年度は、大門田川町、吉田東、平出、宗賀洗馬の 4 つの分館が行う改修工事等に対し補助を実施するものでございます。

4 つ目の白丸、吉田西防災コミュニティセンター運営事業でございます。防災センター運営管理のために、指定管理料として吉田区へ指定管理を出しているものでございます。

2 目総合文化センター管理費、1 つ目の白丸、総合文化センター管理事業。総合文化センターの管理運営に係る経費でございます。黒ポツ、後段、管理業務委託料 2,423 万円余につきましては、総合文化センターの管理、清掃、設備補修委託料で、株式会社太平ビルサービスへ業務委託しているものでございます。298、299 ページをお願いいたします。1 つ目の黒ポツ、総合文化センター改修工事 613 万円余につきましては、講堂の照明設備の改修工事に係る経費でございます。

続いて、3 目公民館費、1 つ目の白丸、公民館事業でございます。中央公民館及び地区公民館 10 館の管理運営

のための経費でございます。コロナ禍で見えてきましたデジタル化への移行、拡充を視野に、次年度、各公民館に順次整備されます、Wi-Fi設備を活用する中で、地域課題解決のための講演会、ワークショップ等に力を入れてまいります。また、所管しますロマン大学と連携した授業も実施してまいります予定でございます。一番下の黒ポツ、公民館事業負担金2,765万円余につきましては、地区公民館10館で行われる事業運営のための委託料と、分館館長及び主事の報酬を加算したものでございます。

2つ目の白丸、学校開放事業につきましては、学校施設を市民へ開放し、生涯学習の場として提供するもので、学校開放講座等を開催するための経費でございます。

3つ目の白丸、公民館施設管理事業につきましては、大門地区センター、高出公民館、檜川公民館のほか10地区館の施設管理のための経費でございます。

300、301ページをお願いいたします。1つ目の白丸、北部交流センター管理諸経費。北部交流センター、通称「えんてらす」の運営に係る経費でございます。開館以来、多くの方に御利用いただいております。下から5つ目の黒ポツ、施設管理委託料につきましては、施設の清掃、警備などをアシスト&ソリューション株式会社へ委託しているものでございます。私からは一旦以上です。

○**図書館長** 続きまして、302、303ページ、4目図書館費を説明いたします。予算説明資料は28ページでございます。303ページ、説明欄2つ目の白丸、図書館事業諸経費は、図書館の運営に係る経常的な経費です。なお、来年度は塩尻市立図書館開館50周年に当たることから、記念事業の経費を計上しております。2つ目の黒ポツ、会計年度任用職員報酬は、本館30人、広丘図書館8人、分館23人、学校14人の計76人分でございます。次の同手当、社会保険料、8番目の黒ポツ、費用弁償も同様でございます。9つ目の黒ポツ、消耗品費319万5,000円には、50周年を記念して制作販売する記念グッズの購入経費48万5,000円を含んでいます。記念となるデザインを施した布製のトートバッグ300個、タンブラー50個を予定しております。

2つ目の白丸、市民読書活動推進事業は、PTA親子文庫、市民読書活動グループなど市民の読書活動を支援するための費用です。1つ目の黒ポツ、講師謝礼15万円は、一昨年度から実施している学校巡回物語ライブの費用です。子どもたちの読書を推進する目的で児童文学作家を講師として招き、小学校を巡回して行うイベントでございます。3つ目の黒ポツ、消耗品費120万5,000円には、ファーストブック用図書45万6,000円余、セカンドブック用図書71万円余の購入費用を含んでおります。

304、305ページです。305ページ1つ目の白丸、古田晁記念館諸経費は、古田晁記念館の運営管理に係る諸経費として、244万円余を計上しております。下から2つ目の黒ポツ、耐震診断委託料25万6,000円は、記念館管理棟の耐震診断を実施する経費でございます。

2つ目の白丸、本の寺子屋推進事業は、重点事業として取り組んでおります信州しおじり本の寺子屋、子ども本の寺子屋に係る諸経費を計上しております。本の可能性を考え本の魅力を発信するという趣旨と、図書館員が学びを深め、図書館が進化するという趣旨の2つの柱で、講演会、講座、企画展を年間を通して計画いたしました。来年度10年目を迎えることから、記念講演会、記念企画展を開催予定です。加えて、記念出版を計画しまして、下から2つ目の黒ポツ、書籍出版委託料170万円を計上いたしました。

次の白丸、図書館サービス基盤整備事業は、図書館の資料費及び図書館システムに係る経費です。1つ目の消耗品費764万3,000円は、図書に装備するバーコード型ICタグ156万8,000円余、雑誌の購入費用518万円余、

新聞の購入費用 83 万円余を含んでおります。307 ページ 3 つ目の図書館システム使用料は、蔵書管理貸し出しサービス及びホームページによる情報発信を主な機能とした図書館システムの使用料です。現システムのリース期間が満了することから、12 月に新システムに更新する予定でございます。最後の図書購入費 3,000 万円は、図書館で購入しております資料のうち、図書の購入費用です。以上です。

○平出博物館長 続きまして、5 目平出博物館費、2 つ目の白丸、平出博物館運営事業について御説明いたします。市民の歴史文化等の学習活動の推進のための講座や展示会の開催、文化施設の維持管理のための経費が主なものとなります。5 番目の黒ポツ、講師謝礼 17 万 6,000 円は、市民に学習機会を提供する歴史大学、土曜サロン等の開催に係る経費です。中段やや下、印刷製本費 120 万 5,000 円は、入館パンフレット、博物館紀要、市内博物館年間行事予定等の印刷に係る経費となっております。309 ページ、6 つ目の黒ポツ、園庭整備委託料 49 万 7,000 円は、博物館や歴史公園周辺の除草作業等をシルバー人材センターに委託するものです。6 つ下の黒ポツ、博物館 DX 化事業委託料 250 万円は、来館に限らず、博物館に親しみ学習する機会を提供するため、3D 化した資料を活用し、AR 表示できるような環境の構築等を行うものです。

次の白丸、平出遺跡公園事業は、平出遺跡公園の保存管理や体験学習活動に係る経費が主なものです。4 つ目の黒ポツ、講師謝礼 4 万 2,000 円は、土器作り等体験講座の講師謝礼です。5 つ下の黒ポツ、印刷製本費 37 万 9,000 円は、遺跡公園パンフレットの印刷等に係る経費です。3 つ下の黒ポツ、営繕修繕料 50 万円は、公園内の復元住居の簡易補修等に係る経費となっております。

311 ページ、1 つ目の白丸、ひらいで里魅力づくり事業は、地域の歴史文化、自然風土等の地域遺産を活用した事業を展開するもので、ひらいで遺跡まつりやチャレンジ子どもミュージアムなどが主な事業です。1 つ目の黒ポツ、講師謝礼 17 万 4,000 円は、地域連携講座、歴史文化セミナー、チャレンジ子どもミュージアム等の講師謝礼です。一番下の黒ポツ、ひらいで遺跡まつり実行委員会負担金 95 万円は、8 月 29 日に開催予定の第 18 回ひらいで遺跡まつり開催に係る実行委員会への負担金です。

次の白丸、新平出博物館整備事業については、説明資料 25 ページ 2 段目も併せて御覧ください。1 つ目の黒ポツ、検討委員会委員報酬 49 万円は、基本構想検討委員、基本計画策定委員等への委員報酬です。一番下の黒ポツ、基本計画策定委託料 905 万円は、基本構想をより具体化させる基本計画策定業務に係る委託料となります。

○男女共同参画・若者サポート課長 次に、6 目青少年育成費でございます。予算説明資料は 27 ページ中段を御確認ください。説明欄 1 つ目の白丸、青少年育成事業でございます。主なものは 1 つ目の黒ポツ、育成委員報酬は、地域の巡回やパトロール、見守り活動を行っている委員の報酬でございます。その 2 つ下、会計年度任用職員報酬は、青少年育成センター指導員の報酬でございます。次に 312、313 ページをお願いいたします。一番下の黒ポツ、青少年健全育成事業補助金でございます。これは市内各地区の子ども会育成会や子ども会育成連絡協議会に対する補助金でございます。

次に、1 つ目の白丸、若者サポート事業でございます。この事業は、ニートやひきこもりなどの若者の社会的自立を支援するものでございます。主なものは、一番下の黒ポツ、若者就業サポート委託料で、NPO 法人ジョイフルへの業務委託料でございます。以上です。

○社会教育課長 続きまして同じページ、2 つ目の白丸、青少年育成施設運営事業でございます。社会教育施設であります塩嶺体験学習の家の管理運営に係る経費でございます。なお、次年度は 4 月 29 日から開館いたします

けれども、コロナの収束が認められませんので、当面は日帰り利用のみの運用としてまいります。私からは一旦以上です。

○平出博物館長 次の白丸、埋蔵文化財保護事業は、文化財保護法に基づく開発行為に伴う、市内の埋蔵文化財等の発掘調査や、埋蔵文化財資料の活用に向けた収集史料等の整理調査のための費用となっております。主なものといたしましては、市道拡幅工事に伴い、本年度、北熊井地籍で実施されました別方遺跡の調査報告書作成業務等を予定しております。

○社会教育課長 続きまして、314、315 ページをお願いいたします。説明欄1つ目の白丸、文化財管理事業でございます。市内指定文化財保護に関わる経費または文化財保護審議委員に関わる報酬等でございます。

2つ目の白丸、古文書室運営事業につきましては、市に寄贈されました近世文書の分類作業、目録作業などに関わる会計年度任用職員報酬等でございます。

3つ目の白丸、国指定文化財修理事業。予算説明資料25ページ3段目も併せて御覧ください。昨年、国指定重要文化財となりました旧中村家住宅中村邸の自動火災報知設備整備工事980万円となっております。

その下の白丸、島木赤彦寓居移転整備事業5,200万円余でございます。予算説明資料25ページ4段目も併せて御覧ください。昨年、国登録有形文化財となり、市に寄贈を受けました島木赤彦寓居、通称牛屋の移転工事費でございます。広丘児童館と塩尻短歌館の間にあります松林、既存建物を全解体し、耐震補強を行いながら、復元移築するものでございます。

一番下の白丸、文化財保存活用地域計画策定事業500万円でございます。予算説明資料25ページ下から2段目も併せて御覧ください。本計画は、文化財保護法に位置づけられた、市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な計画であります。策定期間は令和3年から令和4年の2か年で策定。令和5年度に文化省へ申請し、同年度中の認定を目指してまいります。文化財保護法では、市町村が作成し、文化庁長官へ認定を申請できる規定ではありますが、既に文化庁からは、各市町村に存在する文化財の補助金等について、同レベルの文化財である場合、本計画のある・なしで補助の優先採択などの目安にするとの通知が出されておりますので、今後、全国の自治体において策定が進むものと思われれます。なお、現時点で策定が終了している全国の市町村数としては、23市町村となります。私からは一旦以上です。

○男女共同参画・若者サポート課長 次に316、317ページをお願いいたします。8目男女共同参画推進費でございます。予算説明資料は、27ページ中段を御確認ください。説明欄2つ目の白丸、男女共同参画事業でございます。主なものは2つ目の黒ポツ、会計年度任用職員報酬は、女性相談を担当する相談員の報酬でございます。そこから3つ下の黒ポツ、講師謝礼は男女共同参画に係る講演会、研修会等の講師謝礼でございます。そこから7つ下の黒ポツ、印刷製本費でございますが、こちらは男女共同参画情報誌「共に」の費用で、全戸配布するものでございます。以上です。

○社会教育課長 続きまして、9目短歌館費1つ目の白丸、短歌館運営事業でございます。短歌の学習機会と場を提供するため、短歌館の管理、運営費用、短歌大学、企画展などを開催するための費用でございます。

予算書318、319ページをお願いいたします。10目自然博物館費1つ目の白丸、自然博物館運営事業につきましては、自然を学ぶ学習機会と場を提供するため、博物館の管理運営と企画展、自然観察会、自然科学講座等を開催するための費用でございます。320、321ページ、説明欄1つ目の黒ポツ、標本同定作業等委託料140万円に

つきましては、令和3年7月から令和4年3月まで、小坂田公園再整備計画では、駐車場工事に伴い休館する間に、所有している標本の同定作業を集中して実施していくものでございます。なお、同程作業が終了し、国立科学博物館の主管する通称S-N e tというデータベースに登録することで、標本1体当たり40円の補助金が入ります。昨年度は4,000体余を登録し、次年度は2万体を目標としています。私からは以上です。

**○平出博物館長** 続きまして11日本洗馬歴史の里運営費になります。1つ目の白丸、本洗馬歴史の里事業は、本洗馬歴史の里資料館や県史跡釜井庵を活用し、地域の歴史文化を学ぶために、企画展や講座などを開催するための経費です。5つ目の黒ポツ、講師謝礼14万4,000円、10番目の黒ポツ、費用弁償7万1,000円は、釜井庵寺子屋塾や、歴史講演会の開催経費等になります。5つ下の黒ポツ、印刷製本費38万3,000円は、入館パンフレット、企画展チラシや企画展の図録等の費用となっております。以上です。

**○社会教育課長** 続いて、322、323ページをお願いいたします。12目町並み保存推進費、1つ目の白丸、町並み保存推進事業です。伝建事業の総務費に当たるものでございます。伝建審議会委員の報酬、費用弁償、伝建協総会の参加、関東甲信越ブロック会議、伝建協への負担金などがございます。

2つ目の白丸、重伝建整備事業2,120万円余につきましては、説明資料25ページ一番下も併せて御覧ください。奈良井、木曾平沢、両地区の修理修景事業実施に関わる補助金などの経費でございます。

一番下の黒ポツ、国宝重要文化財等保存整備事業補助金2,000万円余につきましては、間接補助金で来年度では奈良井で修理4件を実施する予定でございます。続いて13目、檜川地区文化施設費、1つ目の白丸、檜川地区文化施設運営事業につきましては、檜川地区にございます文化施設3館、中村邸、木曾漆器館、贅川関所の管理運営に係る経費でございます。

324、325ページをお願いいたします。14目芸術文化費、1つ目の白丸、芸術文化事業につきましては、市民が気軽に芸術文化に触れられる機会を提供するとともに、市民芸術文化活動者の支援育成のため、芸術文化事業及び芸術文化鑑賞事業などを奨励するための経費でございます。私からは以上です。

**○スポーツ推進課長** それでは続きまして、6項保健体育費1目保健体育総務費、説明欄2つ目の白丸、市民スポーツ振興事業につきましては、生涯スポーツの普及推進を図るため、イベント等を実施する経費及びスポーツ振興全般に係る事務的経費となっております。一番下の黒ポツ、松本山雅フェスティバルin塩尻開催負担金につきましては、実行委員会への負担金となります。

3つ目の白丸、スポーツ活動支援事業につきましては、2つ目の黒ポツ、青少年スポーツ全国大会等激励金が主なものとなりまして、スポーツ夢基金から充当する激励金となります。今年度はコロナ禍ということもございまして、交付額、大変少なくなっていますが、今日現在47万円、個人14人、1つの団体に交付をしております。327ページ、説明欄2つ目の黒ポツ、市民スポーツ活動補助金につきましては、武道大会等への補助金となります。

続きまして、1つ目の白丸、競技力向上事業につきましては、塩尻市体育協会への活動補助やスポーツ振興事業の委託によりまして、競技スポーツの振興とスポーツ団体等の育成を図るものでございます。1つ目の黒ポツ、体育振興事業委託料につきましては、競技スポーツの振興、市民体育祭等の実施を体育協会に委託するもの。2つ目の黒ポツ、地区体育振興事業委託料につきましては、市内10地区の体育協会に地域における活動を委託するもの。3つ目の黒ポツ、会場使用料につきましては、市民水泳大会の会場使用料となります。4つ目の黒ポツ、

体育協会活動補助金につきましては、体育協会の事務局の運営の安定化のため、経費を補助するものでございます。

次の白丸、健康スポーツ推進事業につきましては、生涯スポーツを推進するために委嘱しておりますスポーツ推進員及びスポーツ普及員の報酬等でございます。

続きまして、次の白丸、塩尻トレーニングプラザ運営事業につきましては、指定管理者制度により、公益財団法人体力づくり指導協会に5年間の2年目として指定管理をお願いするものでございます。

続きまして、2目体育施設費、1つ目の白丸、体育施設管理運営事業でございます。市内各体育施設の光熱水費や修繕費など直接的な経費のほか、外部への施設管理などを委託するものでございます。主なものとしましては、8つ目の黒ボツ、電力使用料につきましては、市内体育施設及び小中学校グラウンドの電気料となっております。329 ページ、説明欄中段にございます 1,425 万 6,000 円の体育施設管理委託料につきましては、体育施設の管理運営として、貸し出しであるとか清掃等を体育協会に委託するものと、施設の剪定、草刈り等をシルバー人材センターへ委託するものなどがございます。続きまして、その5つ下の黒ボツ、公共施設予約システム保守点検委託料 55 万円余と、その5つ下の黒ボツ、予約システム等使用料 340 万円余につきましては、市内公共施設の予約システムのサーバー使用料、システムの保守などとなります。

最後に次の白丸、体育施設整備事業につきましては、体育施設の営繕修繕料と改修工事を実施するもので、改修工事 444 万円余につきましては、トイレの洋式化工事を計画しているものとなります。説明につきましては以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**委員長** それでは、説明を受けた予算書 294 ページから 329 ページまでの質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○**丸山寿子委員** 295 ページです。全国短歌フォーラム事業で、人が集まっただけの行事は行わなくて、テレビの収録をしたということですが、その収録はいつ頃放映されるのでしょうか。

○**社会教育課長** 本大会は今年度については実施しませんでしたので、収録等もしていません。

○**丸山寿子委員** これは、令和3年度の分の収録ということなのですね。令和2年度の場合は、事業は行わなかったのですが、短歌は投稿していただいています。投稿の状況はどうだったのかをお願いします。

○**社会教育課長** 昨年度の投稿の状況につきましては、投稿者数につきましては 1,282 名の方、前年度比 41 名の減。投稿歌数、歌の数につきましては 2,456 首、前年度比 87 首の減でございました。

○**丸山寿子委員** たしか、いろいろ受賞をされた方がいて、そのときに令和3年度の分ですけれども、お題ですかそういうものも送っていただいたりしたと思います。それとカレンダーの形が変わりまして、前のものも大きくて見栄えのするところはあったのですが、新しくなった形が非常に使いやすいという感想もいただいているのですが、やはり1年間やっていない、あるいは塩尻に訪れていただかなかったということで、また少し影響もあるかなと思うのですが、その辺についてはどのように工夫されるのか教えてください。

○**社会教育課長** まず、次年度のPRにつきましては、既に今年度、投稿していただいた方には、次年度の案内をするように準備を進めているところでございます。また、受賞した方にも次年度のお題を含めて、作品集、賞状等をお送りしているところでございます。また、カレンダーの形を変えたのは、実は、これまでの作品集とカ



レンダーを別々に送付していたという実情がございまして、カレンダーのサイズを作品集と同じサイズにすることによって同時に送れるということで、郵送料が大分削減できたということで、事務方のアイデアによって生まれたこととございます。以上です。

○丸山寿子委員 いいです。

○柴田博委員 302 ページの図書館の関係全般ですけども、開館して10年になるということで、最近の図書館の利用状況等と、あと開館当時と比べて、例えば図書館に来る人の数であるとか図書の数であるとか、その辺がどれくらい変わってきているかということが、もし分かればお願いします。

○図書館長 初めに図書館の直近の利用状況についてお話いたします。昨年の3月からコロナの影響で、5月15日あたりまで一部制限と休館を実施いたしました。5月の後半から開館ができたわけですが、その後の利用状況でございますが、通常営業に戻りました6月から2月までの貸出数を昨年度と比較をいたしますと、昨年度は過去最高の貸出冊数という状況でしたけれども、97%、ほぼ通常どおりの利用をいただいているという状況でございます。コロナ禍にあつて、市民の皆さんが図書館を必要としてくださっているということを実感しております。来年度も積極的な運営をしていきたいと思っております。

また、開館当初からの経過でございますけれども、まず蔵書につきましては毎年約3,000万円ずつ、開館当初は少し大きく予算をつけてありますが、経常的に3,000万円ずつの資料費を使いまして、年間約1万5,000冊ずつ購入をして蔵書数を増やしてきたという状況ですので、10年経過いたしまして、単純に15万冊の増加が図られたということですが、このほか使えなくなった資料の除籍ということもございますので、その分を差引きまして、昨年度末現在の蔵書数が本館、分館合わせまして50万3,000冊、これに対しまして今年度約1万冊ほど増える予定ですので、今年度末で51万冊といった蔵書の数になります。

引き続き多くの利用者の皆様に利用していただいております。現在のおおよその登録者数について申し上げますと、約3万1,000人の登録者数でございます。毎年5年間利用しなかった方を除籍しまして、実際に使っていただいている方と合わせていますけれども、このうち約9,000人が市外からの利用ということでございまして、市内の方の登録者数が約2万2,000人ということになりますと、人口比約3分の1の市民の方が図書館に利用登録をして貸出しをしていただいていると。このほかに貸出しをせずに利用していただいている方、新聞の閲覧ですとか雑誌の閲覧ですとか、そういう方もいらっしゃいますので、市民の皆さんの図書館の利用率、まだ図書館を利用していない方も多くいらっしゃいますが、今後さらにPRをしまして、多くの市民の皆さんに図書館を使っていただきたいと考えているところでございます。

○柴田博委員 本館についてですけど、蔵書の数というのはどのくらいまで増やせるのでしょうか。まだまだ余裕があるということでしょうか。

○図書館長 当初の設定で収容能力50万冊ということになっておりまして、今、本館の蔵書数が約41万冊、閉架の地下の書庫と1階、2階の開架の書架におよそ半分ずつぐらい収めております。21万冊ぐらいでございますけれども、館を御覧いただきますと書架に空いている棚があることを御覧いただけると思いますが、書庫も空けてあります。約10万冊の余地があるということでございます。さらに広丘図書館を新たに設置したところで収容能力が全体としては増えまして、広丘図書館3万5,000冊の収容能力のところ今3万冊といったところで、広丘図書館もいっぱいに使えば、あと5,000冊ぐらいは収容できるという状況でございます。

○委員長 よろしいですか。

○柴田博委員 次に、315 ページの真ん中辺りの古文書室運営事業の関係ですけれども、62 万 4,000 円で、見るとほとんど人件費ということですけど、新しく例えば必要な資料を購入するとか、そういう予定は全然ないでしょうか。

○社会教育課長 最近も民間の方から寄贈をしたいというような申出は幾つか受けておりまして、それは無償で受けています。ただ、よく話題にもなりましたインターネットで売りに出してしまうて手に入らないというようなものがあれば、随時やはりそれは必要かどうか見定めながらきちんと対処する中で、補正等組む中で必要であれば購入していきたいという意思でございます。

○柴田博委員 どれだけ必要なものがあるか分かりませんが、当初予算の中でも一定程度資料購入費等は確保しておいたほうがいいんじゃないかと思うのですが、その辺は検討の余地はないのでしょうか。

○社会教育課長 委員おっしゃるとおりですが、事務方は計上をしたいですが、なかなか市の財政状況を踏まえた中では、当初予算には盛れないというのが実情のようで、大変心苦しいというところはあると思います。以上です。

○柴田博委員 分かりました。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○西條富雄委員 301 ページ、北部交流センター、えんてらすの件ですが、前にも一般質問でさせてもらったのですが、非常に学習意欲の多い広丘の子どもたちなものですから、自習場所のところがいっぱいになっている。特にテスト前になってくるといっぱいになって、近くのショッピングセンターの1階のファーストフードのところまで入って行って勉強したり、もちろん何か食べながらですけど買って、そこがいっぱいになると2階の広場にそういった場所があるのですが、そこまで行っていっぱいになっています。前に話したとおり、折り畳みの椅子でもいいですので、自由通路をもうちょっと使えるように工夫してもらうために、消耗品費に入るのかどうなのか分からないですけど、その辺の御配慮をぜひ地元の子どもからも、えんてらすは非常に場所も近くて使いやすいけど、行っても場所がないって困っていますので、そんな御配慮を願いたいということですが、いかがでしょうか。

○社会教育課長 委員おっしゃられるとおり、大変、北部交流センターえんてらすは利用が活発でございまして、またこの3月に入って、高校についてはもう春休みに入っておりますので利用は大変多いという状況ですが、何分にもコロナの収束がまだまだ遠いということで、現在は利用可能な席の6割程度に抑えて活用をいただいているところでございます。当初開館したときには、ある程度備品も用意いたしましたし、その後買い足したのもございますけれども、何分にもまだまだ密の部分が否めないものですから、当面は6割程度の自由の場所の活用になりますけれども、担当者は臨機応変に、空いている会議室があれば利用者数の半分程度を開放する中で利用しているということも聞いておりますので、なるべく多くの方に活用していただけるよう努めてまいります。

○西條富雄委員 昨日の無料塾の関係になってくるのですが、近くの公民館とか集会場をぜひそんな、あふれた子どもたちが使えるような場所に提供してあげたいと思うのですが、そうすると今度は管理の問題がいろいろ絡んでくるものですから、そんなような御配慮はしていただけるかどうかの確認だけさせてください。

○社会教育課長 地区公民館の活用につきましては、決してサークルだとか講座に限ったものではなくて、子ど

もたちの活用で十分活用するべきだということは、私も考えております。私の知人もそういった学習の支援だとかそういったところを無償で行いたいけれども、なかなかその場所がないということもお聞きしておりますので、そういったところは臨機応変に、子どもたちの学習とかそういった目的であれば、ある程度柔軟な運用ができるのではないかとこのところは十分検討していきたいと思っております。

○西條富雄委員 その場合の判断する場所は区長さんでしょうか、あるいは市のほうにお願いすればいいでしょうか。

○社会教育課長 公民館長さんおられますので、判断は公民館長さん等になるのですが、そうは申しませんが、支所機能等もあって半公的なところもございますので、その辺は教育委員会と館長さん含めて協議する中でより良い活用方法を検討したいと思います。

○委員長 ほかにありますか。

○丸山寿子委員 305 ページの本の寺子屋推進事業の中の書籍出版委託料とありますが、この書籍はどのような形態のものを考えていらっしゃるのか。過去にも教育委員会から出版している薄めの冊子のほかに、書籍で出版して紹介していただいたことがありますけど、どのようなお考えですか。

○図書館長 書籍の出版についてお答えいたします。2016年、本の寺子屋5周年を迎える年に「本の寺子屋が地方を創る 塩尻市立図書館の挑戦」という書籍を出版いたしました。今回のこの企画はその第2弾ということでございまして、前回よりも少しページ数が多くなるかと思っておりますけれども、本の寺子屋の来し方を振り返りまして、10年を迎えて今後に向けてどのように事業を進めていくかといった内容の書籍を出版するという予定でございます。約150ページぐらいのものになるのではないかと考えておりますけれども、執筆は本の寺子屋研究会、前回と同様でございます。

そのほかに、これまで講師をお務めいただいた作家ですとか、詩人、歌人、評論家、様々な方約120人ぐらいに講演をいただいておりますけれども、その皆様方に、本の寺子屋に期待することということでエッセイを依頼をいたしまして、約80人ぐらい執筆していただけたということになっております。名だたる皆様方が、見開き1ページ程度のエッセイになりますけれども、それを寺子屋に向けてお寄せくださるといったことと、あとは評価と今後といったところを執筆いただきまして、全国にPRをする機会としたいと思っております。前回2,500部刷りまして、約1,900冊が全国に売れております。今回第2弾ということで寺子屋の注目も全国から高まっておりますので、それに応えるような企画にしたいと考えております。

○丸山寿子委員 非常に楽しい内容を今お聞きしました。前回の本も話題になっていましたし、また、えんば一とか図書館のこともかなり全国で、塩尻を参考にして造ったということ、いろんなところに行くとお聞かされておりますので、どうも似ているなと思う。非常にこの本も、本の寺子屋の場合、有名な人気のある作家の皆さんも塩尻に来てくださっているの、非常にうれしい内容を今お聞きしたなと思っておりますので、またしっかりPRをお願いしたいと思います。

それから図書館のところで、昨年コロナ禍で閉館したときに、通常よりはたくさんの貸出数をしていただいて、それはありがたかったのですが、どうしてもコロナが長引いたりしていますと、ちょっと一番残念なのが、貸出しできるものはいいですが、雑誌などの一番新しいものというのは、だんだん旬が過ぎていってしまうという部分があるので、コロナ禍の重さによってできないかもしれないですけど、少しでも見られたらという声も

ちょっと市民の中からありましたので、もし段階を踏んで少ししていくならば、そういう旬を失いそうなものを配慮していただけたらなとも思うのですが、ちょっと難しい点もあるかと思うのですが、どうでしょうか。

○**図書館長** 新着雑誌の貸出しができないかという、そういう雑誌の貸出しについてでしょうか。

○**丸山寿子委員** 雑誌の場合は一定期間たたないと、次のが出ないと借りられないですね。やはり長引くと旬がさらに失われるということを市民の方もおっしゃるので、どうでしょうか。

○**図書館長** 新刊の雑誌を貸し出さないというのは、1つ大きな理由がございまして、書店の皆さんが、雑誌の販売というのは大事にしていってらっしゃいます。図書の販売も書店でしておりますので、図書館と書店の関係というのは、長年の議論の中で、図書館が無料貸本屋と揶揄されまして、出版業界にマイナスの影響を与えているというようなことも言われております。塩尻市の場合は、幸いにも本店を要する4書店の皆さんが、頑張ってくださいています。今、全国で本屋がない自治体が増えているということがありまして、そういう状況の中でも塩尻市は書店の皆さんも頑張っている、塩尻市立図書館も頑張っている。市民の皆さんの本を読む環境を書店とともに充実をさせていきたいと考えておりますので、今のところ、図書館がただで新刊の雑誌を貸すということになりますと、書店での雑誌が売れないということにつながりますので、これまでと同様の方針で、新着については図書館で見ていただいて、どうしても必要な方は買って読んでいただきたいと考えております。

○**丸山寿子委員** 新着を貸してほしいと言っているわけではなくて、旬が過ぎてしまうので、図書館の雑誌のコーナーだけでも、もし段階踏んで少し開けられるなら開けるとかできないかということをおっしゃったのですが、書店に対するそういうお考えは、本当に当初のところからよく分かっておりますけれども、いいです。

○**委員長** 答弁はいいですか。

○**丸山寿子委員** 答弁いいです。難しいとも思います。閉めているのにそこだけ開けるというのも。

違うところの質問を続けてお願いします。315 ページの島木赤彦寓居移築整備事業ですけど、確認ですが、牛屋については、短歌フォーラムのときも塩尻駅のところに似たようなスタイルでということと設置して下さったのは見えています。ここは、今は中は見ることはできないでしょうか。確認させてください。

○**社会教育課長** 現建物につきましては、市のほうに所有が移りましたので、事前にお問い合わせがあれば、それに合わせて公開は随時しております。

○**丸山寿子委員** 移築するということで、そうなったら見学ができるわけですか。それも申込制でしょうか。

○**社会教育課長** 移築後は短歌館と連携する中で活用を図ってまいりたいと思っておりますけれども、何分にも短歌館には人が常駐しますけれども、牛屋のほうには基本的には人が常駐できませんので、外観からの見学になりますけれども、お申し出があったり事前に予約があれば、それに合わせて公開をしていきたいと考えているところであります。

○**委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

○**柴田博委員** 301 ページの北部交流センターの関係ですけど、ここに記載があるのは管理諸経費ということで公民館費の中の一部ということですけども、えんぱーくのほうは、総務費の中で市民交流センター費ということで別に設けているわけですね。規模は違うけど、ある意味設置の目的とかやっていることは同じようなことがあると思うのですが、北部交流センターのほうでいろいろな企画をしたり行事をやったりするのは、公民館費の中に入っているだけなのか、それとも、例えばえんぱーくのほうと共通で、そういうようなこともできる

のか、その辺についてはどうですか。

○**社会教育課長** 予算と事業の分類につきましては、基本的には公民館で続けて運営していますので、ここにありますように、講師謝礼だとかそういったところについては、単独で北部交流センターで計上しているところがございます。ただし、中央公民館との連携を図っておりますので、もし高名な方の講演等が必要であれば、中央公民館の費用を流用する中で展開しているという実情もございます。

○**柴田博委員** 例えば、えんぱーくのように交流支援課ってありますよね。その企画の中の一部で、例えば北部交流センターでやるようなことというのは考えられないわけですか。

○**社会教育課長** 委員おっしゃるとおりで、市長のおっしゃられるとおりの二眼レフという位置づけでございますので、えんぱーく、えんてらすは同じ目線で同じ方向性を持って運営していくということは間違いないと思います。これまでなかなか連携というところもできなかったもので、これからはきちんとした連携をする中で事業を展開していければと思います。

○**柴田博委員** 分かりました。

○**委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

○**西條富雄委員** 321 ページ、標本同定作業等委託料の件で確認です。非常に今の保存状況が世界の蝶はあんまりよくないものですから、非常にデリケートな部分なものですから確認です。休館中やっていたのですが、その後の自然博物館がオープンする前までの間はどこに保管しておいてくださるのか確認したいことと、今の自然博物館から次の一時保管する場所までの輸送についてはうんと気を使ってもらいたいものですから、どんな輸送方法を使うか、その2点を確認させてください。

○**社会教育課長** この予算上の同定作業につきましては、休館中は現自然博物館の中で行っていく同定作業の費用でございます。今年の7月1日から一応来年3月末までは一時休館という形ですので、お客様が見えない間に集中して同定作業を進めていくというのが1点目でございます。

あと一時保管のお話で出ましたけれども、現在これから研究会等立ち上げて自然博物館をどうするか考えていくのですけれども、できれば一時保管をせずに新しいところに直接標本を移したいというところは、事務方もそれから協力会の皆様の切なる願いですので、どうしても標本数が多いということと空調管理等ございますので、できれば一時保管せず直接移動したいというところで進めていければと思っているところでございます。

○**西條富雄委員** 心配していましたのは、蝶も色が焼けてきたり光に当たって劣化している部分が出てきているものですから、前回野溝さんが館長でいらっしゃった頃、保存する部分を見させてもらったのですが、その辺でちょっと気を使ってもらいたいという気持ちで、ぜひ大切に扱ってください。

もう1個いいですか。ずっと飛びますけど、田下課長がいられるものですから、体育館のところでお話しなければいけなかったのですが、総合体育館の前のここでやった後に市民から、あるいは体協のメンバーから言われたのが、外にあるバスケット、スリー・バイ・スリーのバスケットの周りのネットが低すぎるものですから、バウンドしてきたボールが転がっていっちゃうから、多分今のうちだったらもう三、四メートル、囲むネットを上げてほしいと。そうすると皆さんも安心して中でスリー・バイ・スリーができるものですから、そのようなことは、ちょっと意見はなかったでしょうか。確認です。

○**スポーツ推進課長** 総合体育館のスリー・バイ・スリーコートにつきましては、ネットの高さにつきまして競

技者を含め設計者と度重なる議論をさせていただきました。開放的な公園の一部になりますので、フェンスの高さをあまり高くしすぎると、牢獄のようなイメージになってしまうという御意見もいただく中で、最低限ボールが飛び出さないように、かつ道路から離れた位置に置きましたので、仮にボールが飛び出しても公園の中で処理ができるだろうというところで、閉鎖的な空間とならないよう、かつ最低限のボールの飛び出しがないようにという高さを設定させていただいておりますので、御理解をいただければと思います。

○西條富雄委員 ネットをもし可動式、あるいは簡易式にネットを上げるようなことができれば、将来的にでもいいですけど、多分使ってみてそんなこと出てきたら具体的にちょっと考えてみてもらいたい、要望です。以上です。

○委員長 ほかにありますか。

○金子勝寿委員 311 ページの新平出博物館整備事業、今回の一般質問でもあったのですが、基本計画策定委託料の委託先というのは入札なのか、もしくは、よく SCOP さんとかにお願いするのですが、その辺まずどこに依頼するのか、また依頼するなら方針はどうなっているのか。

それから、検討委員会のメンバーの皆さんはどのような方になっているのか、お答えをお願いします。

○平出博物館長 基本計画の策定の委託料につきましては、今現在、基本構想の検討を行っております。それが令和3年度の前半、6月くらいを予定しておりますけれども、策定のほうを行いまして、その策定を踏まえましてその先に今度は基本計画ということで、こちらにつきましてはプロポーザル方式になるかと思っておりますけれども、コンサルタント業者さんをお願いして策定をしていきたいと考えているところでございます。

あと委員のメンバーにつきましては、今現在行っております博物館の基本構想検討委員会は、委員長に長野県立歴史館の笹本正治先生、委員といたしましては、松本大学観光ホスピタリティ学科の教授、観光学の山根先生、生物学の先生といたしまして信州大学理学部の東城先生、考古学の関係で安曇野市郷土博物館の館長の原さん、学校教育関係といたしまして塩尻市の主任学校教育指導員の黒澤先生、社会教育関係者ということで塩尻市の文化財保護審議会の会長の青柳先生、塩尻社会教育委員会議の副議長の臼井みはるさん、史跡平出遺跡公園協力会の会長の高橋保さん、平出博物館友の会会長の小林康男さん、一般公募といたしまして3名、太田秀保さん、平林袈裟雄さん、神永義彦さん、こちらが合計12名ということで、今、基本構想の検討委員をお願いしております。次の基本計画の策定委員につきましては、まだ人選のほうは済んでおりません。

○金子勝寿委員 分かりました。実際に計画になりますと、建設地それから規模、展示の内容の目的まである程度事務方で考え方を示した中で進めていくこととなると思います。議会側に対しての説明のタイミングとか、その辺は年度内で考え方あるのかどうか。ちょっと答えにくかったら副市長なりに話していただければと思います。が、決まってないなら決まってないでいいので、よろしくをお願いします。

○平出博物館長 一応先ほど申しましたとおり、令和3年の6月をめどに基本構想の策定が済みますので、基本構想で示されました方針案、それにつきまして6月以降策定しましたら議会のほうにも御説明したいと考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○こども課長 先ほど、柴田委員から御質問のございました、予算書は292、293ページの幼稚園費の関係でございます。めぐみ幼稚園の園児数につきましては、過去3年間70人台から80人台で推移をしているところでござ

ざいます。これに対しまして障害児就園奨励費の該当児童数でありますけれども、過去3年間11人から15人で推移をしている状況で、突出して割合が多いという状況ではございます。実績に基づきまして予算計上させていただいている関係で、アッパーを見込んで20人という形で予算計上させていただき、また園児数につきましては90人ということで見させていただいているところでございます。

なお、園児ごとのばらつきですけれども、園児の受け入れ方針の違いということが考えられます。実名は上げられませんが、ある園では入園前に申し込み段階での面接で受け入れ判断を行う園もございまして、ある園では入園後に面談あるいは保育教育をする中でその後の対応を決定する園等ございまして、それぞれ人数のばらつきがあるという状況であることが分かりました。大変申し訳ございませんでした。

○委員長 よろしいですか。それでは戻りまして、これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第25号令和3年度塩尻市一般会計予算中、当委員会に付託された部分について原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第25号中、当委員会に付託された部分については、全員一致を持って可決すべきものと決しました。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

### 議案第27号 令和3年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

○委員長 次に進みます。議案第27号令和3年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○教育総務課長 それでは議案第27号令和3年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計について御説明申し上げます。予算書につきましては、391ページからになります。また予算説明資料は30ページを御覧ください。歳入歳出予算額につきましては、3,032万9,000円で前年度比30万1,000円、1%の減となっております。なお、令和2年度の新規貸付実績ですが、高校生がゼロ、大学生が3人という状況でございました。

この事業は、成績優秀で向学心のある学生及び生徒で、主として経済的理由により就学が困難である高校生及び大学生等に奨学資金の貸与を行うものでございます。

初めに歳出の概要から御説明申し上げます。予算書401、402ページをお願いいたします。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費、説明欄白丸、貸付事業管理費につきましては、選考委員5人分の報酬のほか、印刷製本費等の事務費相当分を計上させていただいております。

次の白丸、基金積立金につきましては、返済された償還金及び利息と繰越金を基金に積み立てるものでございます。育英基金は高校生、大野田育英金は大学生となります。

次の白丸、一般会計繰出金につきましては、平成17年の合併時に木曾広域連合で貸与していた奨学金を市の制度に統合する際、一般会計からの繰り入れにより一括償還をしているため、対象者からの償還金を一般会計に戻すものでございます。来年度につきましては、対象者1人滞納者となっておりますが、このため芽出しで計上させていただきます。

403、404ページをお願いいたします。2款貸付金1項貸付金1目貸付金、説明欄白丸、奨学資金貸付事業でございますが、この事業の主たる経費で奨学金の貸与申請者への貸付金になります。本年度までに貸し付けを開始している継続者分と新規貸し付け見込み者分を計上しております。最初の黒ボツ、育英基金奨学資金貸付金につきましては、対象者高校生で、継続がゼロ、新規5人分を見込んでおります。次の黒ボツ、大野田育英基金奨学資金貸付金につきましては、大学生等を対象に継続者が14人、新規が10人を見込んでおります。

歳入をお願いします。397、398ページになります。1款財産収入につきましては、特別会計で運用しております育英基金と大野田育英基金の利息分でございます。

次、2款寄付金ですが、こちら寄付があれば受け付けるものでございます。

次、3款繰入金1項基金繰入金1目基金繰入金につきましては、育英基金と大野田育英基金から貸付事業に繰り入れるもので、育英基金は高校生への貸付に、大野田育英基金は大学生の貸付に充当するものです。

次、2項他会計繰入金1目一般会計繰入金ですが、貸付金の財源であります大野田育英金が不足するため、一般会計から不足分を繰り入れるものでございます。

次、4款繰越金ですが、令和2年度の出納整理期間中に入ってくる償還金となります。

399、400ページをお願いいたします。5款諸収入1項貸付金収入1目貸付金収入ですが、貸与期間が終了して返済される償還金で、1節の育英基金は高校生に、2節の大野田育英金は大学生に貸し付けていたものでございます。3節の木曾広域連合奨学資金は、檜川村時代に木曾広域連合で貸与していた奨学金の返済に係るもので、滞納者1人分の目出しとなっております。育英基金につきましては、高校生が現年度対象者7人、大野田育英基金が大学生現年度対象者57人、木曾広域連合は先ほど申し上げた1人を見込んでおります。私からの説明は以上でございます。

○委員長 質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいですか。それでは質疑を終了します。これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第27号令和3年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算は、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第27号につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。



次に進みます。

---

## 議案第28号 令和3年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

○委員長 令和3年度塩尻市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○長寿課長 それでは、議案第28号令和3年度塩尻市介護保険事業特別会計歳入歳出予算についてお願いします。予算書は406ページからになります。

初めに概要について予算説明資料のほうで御説明したいと思います。

15ページ、16ページをお願いします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ58億758万9,000円となります。第8期介護保険事業計画の令和3年度から令和5年までの3年間の最初の年になります。前年度比100.85%になります。

16ページの歳出から説明します。歳出の主なものは上から2番目の保険給付費になります。介護保険のサービスに係る費用になります。前年度対比100.47%で見えています。保険給付費を7期に整備された施設分・介護報酬改訂・高齢者人口増による利用者増等から推計した費用になります。53億8,438万円余、前年より2,535万円余の増額になります。予算的にはあまり増額していないのですが、決算ベースで見ますと、今年度50億円から51億円と予想され、給付費としては2億円から3億円伸びる想定となっています。7期の施設整備で、日常対応グループホームが昨年5月に、地域密着型特別養護老人ホームが昨年10月、看護小規模多機能型居宅介護施設が今年の6月開所予定になっています。

その下の地域支援事業費ですが、前年対比107.59%で見えています。内容は総合事業、包括的支援事業、任意事業になります。最初の黒ボツ、介護予防・日常生活支援総合事業費ですが、要支援・事業対象者の通所介護・訪問介護の事業になります。前年対比で116.72%になっております。下から2つ目の介護サービス事業費ですが、中央地域包括支援センターによる要支援の方のプラン作成に係る費用となります。

続いて歳入ですが、15ページをお願いします。一番上の介護保険料ですが、65歳以上の高齢者、第1号被保険者の見込み数を基に算出しております。昨日の条例改正で説明したとおりですが、令和3年度から5年度までの第8期介護保険事業計画の中で、介護保険料の改定を予定しており、月額基準額5,100円から350円増の5,450円を予定しています。3年間の高齢者人口の増、施設整備の影響、報酬改定等による給付費の増加に伴う改正となります。

3つ目からの国庫支出金、支払基金交付金、県支出金と一般会計繰入金の大半につきましては、事業内容に記載のとおり、支出に合わせた法定割合で算出しております。

一般会計繰入金の4つ目の白丸、保険料軽減繰入金ですが、国の施策である低所得者への保険料軽減について、国、県からの負担金が一般会計に入り、それを特別会計に繰り入れるものです。

次の基金繰入金ですが、9,334万円余上げてあり、基金をある程度使いながら、8期の事業を運営していきたいと考えております。

下から2段目のサービス収入ですが、先ほど歳出で御説明した中央地域包括支援センターのプラン作成料の収入になります。

では、次に、予算書のほうで説明させていただきたいと思います。歳出のほうから説明します。予算書424、

425 ページをお開きください。1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費、説明欄 1 つ目の白丸、介護保険事務諸経費です。下から 6 つ目の黒ポツ、介護保険システム改修委託料 513 万 6,000 円ですが、3 年度からの制度改正、報酬改定に関係したシステム改修料になります。一番下の黒ポツ、基幹系共同化システム利用負担金 818 万 1,000 円ですが、令和 3 年 1 月から開始したシステムの共同化に伴う負担金になります。

2 つ目の白丸、介護人材確保促進事業ですが、新規の事業になります。逼迫した介護人材不足に対応するためのものです。3 つ目の黒ポツ、研修実施委託料ですが、介護補助員養成講座として、主婦や元気な高齢者等を対象に入門講座を開催し、介護職に就くきっかけや、実際、補助員として働いていただくためのものです。今のところ、信州介護福祉専門学校に話を持っていっていますし、あと、松塩筑木曾老人福祉施設でも、デイサービスを廃止したところの空いた施設を借りられるかもしれないという話が出ていますので、これから実際、計画に入っていきたいと思います。次の黒ポツ、研修助成金ですが、介護職員の初任者研修に 3 万円を限度に助成するもので、大体、4 万円から 12 万円の自己負担ということで、自己負担の 10 分の 3 に相当する額または 3 万円のいずれか少ない額ということで、4 万円の人でしたら 1 万 2,000 円、12 万円の人でしたら 3 万円の補助金になると思います。次の黒ポツ、入職助成金は、県外からの、介護職になって定住する方への費用です。引っ越し費用と家賃補助を計画しています。引っ越し費用として 10 万円、家賃の 2 分の 1 相当、上限 2 万 7,000 円の 3 か月分を予定しています。

2 項介護認定審査会費ですが、介護認定に係る経費になります。1 目認定調査費、説明欄 1 つ目の白丸、認定調査等諸経費、1 つ目の黒ポツ、会計年度任用職員報酬から社会保険料、1 つ飛んで費用弁償までは、認定調査員の報酬等になります。426、427 ページをお願いします。説明欄の下から 4 つ目の黒ポツ、文書作成手数料 1,512 万 5,000 円ですが、介護認定に必要な主治医意見書の作成料になります。

2 目認定審査会委託負担金、説明欄白丸、認定審査会委託負担金、黒ポツ、松本広域連合負担金 1,234 万 4,000 円ですが、認定審査会は、松本広域で行っていますので、その負担金になります。

428、429 ページをお願いします。2 款保険給付費ですが、細かくなりますので、一つ一つの説明は省略させていただきます。

436、437 ページをお願いします。3 款地域支援事業費 1 項介護予防・日常生活支援総合事業費 1 目介護予防・日常生活支援サービス事業費です。説明欄 1 つ目の白丸、介護予防・日常生活支援サービス事業費の主な内容は、要支援と軽度者の通所介護デイサービス、訪問介護、ヘルパーのサービスを市の事業として行うものです。認定を受けずに国が決めたチェックリストに該当した方も、事業対象者としてサービスが受けられます。上から 4 つ目の黒ポツ、訪問型サービス事業負担金 4,807 万円余が訪問介護、その下の通所型サービス事業負担金 1 億 3,517 万円余は通所介護になりますが、この 2 つが主な事業になります。前年対比、訪問介護で 115.3%、通所介護で 126.3%になります。令和 2 年度の実績に合わせ増額になっております。

2 つ目の白丸、介護予防ケアマネジメント事業です。3 つ目の黒ポツ、介護予防ケアマネジメント委託料ですが、総合事業分のプラン、計画作成料になります。中央地域包括支援センター以外に委託する分になります。

2 目の一般介護予防事業費につきましては、1 つ目の白丸、一般介護予防事業、下から 3 つ目の黒ポツ、いきいき貯筋倶楽部事業委託料 442 万円余ですが、各地区において、筋力低下を防ぐ教室を開催しております。新年度は、自主グループのための教室も企画しています。その下の黒ポツ、元気づくり広場活動支援事業委託料 553

万円余は、各区等で行われているミニデイサービス等の指導等を社協に委託しているものになります。

2項包括的支援事業及び任意事業費1目包括的支援事業費ですが、説明欄1つ目の白丸、職員給与費は、中央地域包括支援センターの職員の人件費になります。

438、439 ページをお願いします。1つ目の白丸、包括的支援事業ですが、2つ目の黒ボツ、会計年度任用職員報酬手当社会保険料、費用弁償については、中央地域包括支援センター職員分になります。下から4つ目の黒ボツ、北部地域包括支援センター運營業務委託料1,815万円ですが、社会福祉法人恵和会に委託しています北部地域包括支援センターの委託料になります。令和2年度途中からは、恵和会が運営する地域密着型の特養の中に場所が移っています。その下の西部地域包括支援センター運營業務委託料1,600万円ですが、令和2年度から社会福祉協議会に委託し、すがのの郷内で開設されている西部地域包括支援センターの委託料になります。

その下の白丸、地域包括ケアシステム推進事業、2つ目の黒ボツ、会計年度任用職員報酬等、会計年度任用職員関係費用ですが、令和2年度から、一人暮らしの方の必要な訪問について、専門の職員が全市の訪問を担当し、また、生活支援コーディネーターの補助を業務とする職員の報酬になります。

440、441 ページをお願いします。2目任意事業費ですが、下から3つ目の白丸、成年後見制度利用支援事業ですが、新年度から対象の枠を拡大します。今まで市長申立てのみの報酬の補助を出していましたが、親族等、他の者からの申立てについても補助を出していきたいと思っています。80万7,000円増の150万3,000円で上げさせていただきます。

一番下の認知症総合支援事業ですが、442、443 ページをお願いします。下から4つ目の黒ボツ、認知症対策推進事業委託料125万5,000円ですが、社協に委託していますやすらぎ支援員への認知症サポーター養成講座等の委託料になります。新年度、認知症サポーターのステップアップ講座を予定しており、講義や現場での体験等の内容を計画しています。

446、447 ページをお願いします。5款介護サービス事業費1項介護予防支援事業費1目介護予防支援事業費、1つ目の白丸、介護予防支援事業事務費ですが、要支援認定の方に対するプラン作成等の事業になります。真ん中の黒ボツ、介護予防ケアプラン作成委託料934万円余ですが、要支援の方のプランを外部委託する委託料になります。

次、歳入について御説明します。412、413 ページをお願いします。1款保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料ですが、条例改正で説明したとおり、保険料改定を予定していますので、改定の保険料で計算してあります。説明欄、現年度分保険料99.48%、滞納繰越分32%で見込んでいます。滞納整理を税務課に移管したことにより、滞納繰越分の収納率が上がっていますので、その分を加味してあります。

3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金、説明欄、介護給付費の施設サービス費に15%、その他に20%の負担割合になります。

2項国庫補助金1目調整交付金ですが、市町村ごとに介護保険財政の調整を行うために国が交付するものです。2目地域支援総合事業交付金ですが、介護予防・日常生活支援総合事業に充てられるものです。

414、415 ページをお願いします。3目地域支援包括的支援事業及び任意事業交付金ですが、包括的支援事業と任意事業分になります。

4目保険者機能強化推進交付金ですが、平成30年度から始まった交付金で、自立支援、重度化防止に向けた保

険者の取組を評価するもので、点数化され、そのポイントにより交付金をもらうものです。

5目介護保険保険者努力支援交付金ですが、今年度から新たに創設されたもので、推進交付金と同様、評価指標によるポイントに応じて交付されるもので、主に介護予防、健康づくり等に資する取組を重点的に評価するものとなっています。

4款支払基金交付金ですが、全国の40歳から64歳までの第2号被保険者が加入する医療保険の中で負担する介護保険料を財源とするもので、1目介護給付費交付金で介護給付費に充てられます。2目地域支援総合事業交付金では、総合事業と一般介護予防事業に充てられます。

5款県支出金につきましては、国庫支出金と同様で法定割合での交付になります。

416、417ページをお願いします。6款繰入金ですが、一般会計からの繰入金になります。1項一般会計繰入金の1目から3目までは、介護給付費等について法定割合に沿った市の負担になります。4目保険料軽減繰入金ですが、低所得者への保険料軽減について繰り入れたもので、これには、国2分の1、県4分の1の負担金が一般会計に交付され、市の負担分4分の1を繰り入れるものです。

418、419ページをお願いします。2項基金繰入金ですが、給付費を賄うのに保険料分では足りなくなった分を補填するために9,333万4,000円で上げさせていただいています。

420、421ページをお願いします。9款サービス収入ですが、先ほど説明したように、中央地域包括支援センターで行っている要支援の方のプラン作成に対する報酬になります

説明は以上になりますが、第8期の介護保険事業計画の1年目になります。介護人材確保、認知症対策など、取り組んでいきたいと思えます。さらに、介護予防や、給付適正化などにも積極的に取り組み、給付費の抑制に努めていきたいと考えています。私からは以上になります。よろしくをお願いします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員の皆さんから質問ありますか。

○丸山寿子委員 441ページの下から3つ目の白丸、成年後見制度利用支援事業ですが、先ほど説明の中で、今まで市長申立てだけだったものが、親族と何かもう1つおっしゃったと思うのですが、聞き取れなかったので教えてください。

○長寿課長 本人もいいことになっています。

○丸山寿子委員 それからこの手数料は、どのくらいの件数の見込みでしょうか。

○長寿課長 調べて、後で報告します。

○丸山寿子委員 その下の成年後見人ですけれど、司法書士、弁護士のほか、法人もここに入りますか。

○長寿課長 法人後見につきましては、一般会計のほうでそれに対して補助金を出しているもので、社協とも話をし、法人後見のほうには支援事業は使わないということで内々で話をしております。

○丸山寿子委員 分かりました。

続けてもう1つ。443ページのところなのですが、認知症サポーターのステップアップということですが、大人向けは当然なのですが、中学生とか子どもの皆さんも通学の途中で、そういう認知症で徘徊している方に声をかけて助けたケースがあるのですが、学校とか、そういったところには行わないのかどうか。お願いします。

○長寿課長 今年は、小学校、中学校にはないのですが、毎年、決まったところへ、主に中学校ですがや

ってはいます。ただ、なかなか増えないので、今年度ですか、校長会に行って御説明してお願いしたのですけれども、コロナになってしまったので、その後、お話が進んでいないところもあるので、またお願いに行きたいとは思っています。

先ほどの人数の件ですけれども、報酬の補助金のほうで4人分見えています。

○丸山寿子委員 いいです。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 425 ページの半分より下の介護人材確保促進事業ですけれども、新しい事業ということですが、今、介護職として働かれる方は、どんな資格が必要になっているのかということと、ここの促進事業の中で研修をして働くようになった方は、その後、その資格等はどういうふうにするのか、その辺について分かりやすくお願いします。

○長寿課長 介護員につきましては、施設の介護員は今のところ資格はいらないとなっています。訪問介護の方は初任者研修、昔のヘルパー2級、そういう資格を持っていないと訪問には出られないということになっています。施設で働いている人たちが、多分、初任者研修を受ける人が多いのではないかと思います。

○柴田博委員 ここでやる研修というのは、ここの施設で働く資格のない人が働けるようにという目的でやるということなのですか。

○長寿課長 それだけではないのですけれども、一般の方が訪問介護事業所で働きたいと思えば、これを受けてもらえばいいと思います。先日の制度改革で説明した、認知症の研修を受けなければいけないというのは、この初任者研修を受ければ、それはもう受けなくていいことになると思いますので、この研修はぜひ受けていただきたい研修だと思っております。

○柴田博委員 もう1点。412 ページの歳入の中の国庫支出金ですけれども、負担金と補助金とあって、負担金のほうは介護給付費の関係で国が負担する分、補助金のほうは調整交付金とか地域支援総合事業交付金とかという形で入っているのです。これは、性格的な違いとか、何かあるわけですか。どういうふうに使わなければいけないとか、ここには使ってはいけないとか、そういうものがあるのでしょうか。

○長寿課長 給付費については負担金で入ってくるということで、後の事業に対しては補助金で入ってくるということで、充てる内容によって、負担金と補助金に分かれていると理解しています。

○柴田博委員 負担金のほうについては、国で負担する割合が決まっているわけですか。県でも決まっている。補助金のほうは、国から出るのはどういう割合で決まっていますか。

○長寿課長 先ほどの予算説明資料の15 ページの事業内容のところ、負担割合が書いてありますけれども、これでお分かりいただけるでしょうか。給付費と総合事業の法定割合と、包括的支援事業と任意事業の法定割合、負担率が決まっていますので、それに沿って全部、入ってくるようになっています。

○柴田博委員 分かりました。

それともう1点、415 ページの真ん中より上のところの保険者機能強化推進交付金、それから5目介護保険保険者努力支援交付金というのは、実際には、予算ではなくて決算のほうで見れば、大体、どれぐらいの規模で入ってくるのでしょうか。分かれば教えてください。

○長寿課長 午後の補正のところ御説明したいと思ったのですが、両方とも700万円余で入ってまいります。

○柴田博委員 そんなに多くないんだ。はい、いいです。

○丸山寿子委員 443 ページのところ、一番下に、認知症カフェ事業補助金とあります。私の記憶では、この補助金は立ち上げのときだけだったと思うのですが、現状、どうだったでしょうか。

○長寿課長 立ち上げのときと、あと2年間補助金が出るようになっています。

○丸山寿子委員 立ち上げのときに補助金が出るのはありがたいのですけれども、ずっと継続していくことが大切で、やはり、厳しいという声も聞かれてきているのですが、その辺はどうなのか。それから理想とすれば、小学校区に1か所ずつくらいあると、本当に利用者の皆さんにとっていいと、いつも思います。増えるといいといつも思いますが、そういったことについてお考えをお聞かせください。

○長寿課長 現在、3か所です。ふれあいセンター洗馬、ふれあいセンター広丘、ふれあいセンター東部の3か所で、それぞれの団体の方がやっています。東部については、令和2年度からでしたか、民生委員にうちのほうから働きかけて、なんとか立ち上げていただいた経過があるのですが、なかなか、理解していただきやっていけるリーダー的な人や、やってくれるメンバーを探さなければいけないので、大変なところもあります。今度、認知症サポーターのステップアップ講座もやりますので、その中から、やってくれる人とか、お手伝いしてくれる人が出てくればいいと考えています。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは質疑を終了します。これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次は議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第28号令和3年度塩尻市介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第28号につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

それでは、午後1時まで休憩といたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をします。

---

#### 議案第29号 令和3年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算

○委員長 次に、議案第29号令和3年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○健康づくり課長 それでは、議案第29号令和3年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算についてお願いをいたします。予算書につきましては455ページ、予算案説明資料につきましては18ページを御覧いた

だきたいと思います。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ 605 万 9,000 円となりまして、前年度と比べまして、率では 52.5%、額では 670 万 8,000 円の減となっております。議案第 9 号の檜川診療所条例の一部を改正する条例の際にも御説明申し上げましたとおり、令和 3 年度につきましては一旦診療を休止することとなりますので、大幅な減額となっているものでございます。

それでは、予算書 461、462 ページをお願いいたします。初めに歳入になりますが、診療を行わないため、1 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 605 万 9,000 円のみとなります。

次に 463、464 ページをお願いいたします。歳出になりますが、1 款総務費 1 項施設管理費 1 目一般管理費でございますが、説明欄白丸、一般管理事務費 349 万 1,000 円につきましては、診療所施設の管理運営に係る経常的な経費となります。

465、466 ページをお願いいたします。2 款公債費 1 項公債費 1 目元金及び 2 目利子につきましては、これまでに借入れを行いました診療所関係の起債の元金及び利子の償還金となります。平成 22 年にレントゲンデジタルシステムの購入のために借入れた過疎対策事業債ほか 2 件となっております。平成 2 年に借入れしました診療所建設に係る病院事業債の借換債などの償還が終了したため、303 万 4,000 円の減額となっております。なお、令和 3 年度末の起債残高につきましては、595 万 3,000 円の見込みとなっております。467、468 ページをお願いいたします。診療所での診療を休止するため医業費の計上はございません。説明は以上となります。

○委員長 質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○柴田博委員 条例改正のところで聞きましたが、休止期間をなるべく少なくするために、委託等をする場合もあるということでしたが、そういう場合には経費についてはどうするわけですか。

○健康づくり課長 再開をする場合につきましては、当然経費がかさんでまいりますので補正予算等をお願いすることになるかと考えております。

○委員長 よろしいですか。

○柴田博委員 はい。

○委員長 ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、質疑を終了します。これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第 29 号令和 3 年度塩尻市国民健康保険檜川診療所事業特別会計予算は原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第 29 号につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

次に進みます。

議案第 34 号 令和 2 年度塩尻市一般会計補正予算（第 10 号）中 歳出 2 款総務費中 1 項総務管理費 14 目市民交流センター費、3 款民生費（1 項社会福祉費 7 目国民健康保険総務費、8 目後期高齢者医療運営費を除く）、4 款衛生費中 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費、2 目予防費、3 目保健対策費及び 4 目母子保健費、5 款労働費中 1 項労働諸費 2 目ふれあいプラザ運営費、10 款教育費（6 項保健体育費 2 目体育施設費のうち総合体育館建設事業及び総合体育館運営事業を除く）

○委員長 次に、議案第 34 号令和 2 年度塩尻市一般会計補正予算（第 10 号）中の当委員会に付託された部分についてを議題といたします。説明を求めます。

○福祉課長 それでは、議案第 34 号、別冊をお願いいたします。57、58 ページをお開きください。2 款総務費 1 項総務管理費 10 目生活支援対策費、58 ページ、説明欄、上から 2 つ目の白丸、特別定額給付金給付事業につきましては、国民 1 人当たり 10 万円の給付金を支給した事業でございます。対象者の 99.8%に当たる 6 万 6,794 人に支給をいたしまして事業を終了いたしました。事業確定による事務費、事業費の減額補正をするものでございます。以上です。

○交流支援課長 それでは、59、60 ページをお開きください。2 款総務費 1 項総務管理費 14 目市民交流センター費でございます。説明欄、1 つ目の白丸、市民交流センター管理諸経費から、3 つ目の白丸、協働のまちづくり推進事業まで、コロナ禍のため事業の中止による減額補正と事業費確定による減額補正でございます。一番下のまちづくりチャレンジ事業補助金につきましては、コロナ禍のためもあり、今年度は 1 年目のトライアル事業 1 件 10 万円とステップアップ事業 1 件 20 万円の合計 2 件 30 万円で、130 万円を減額するものでございます。トライアル事業者は、K o b u . P r o j e c t という団体で、スナバで何か事業を起こしたいとか、チャレンジしてみたいと思っている人など、市内でスタートした小さなチャレンジにサポートチームを組み、思いを持った人の支援をする活動をしています。ステップアップ事業につきましては、h a n a - t o m o という団体で、えんぱーくやえんてらすなどハンギングバスケットを通して花や緑に親しむまちづくりの活動を実施しております。私からは以上です。

○福祉課長 それでは、63、64 ページをお願いいたします。3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費、説明欄の最初の白丸、生活困窮者自立支援事業の前年度生活困窮者自立相談支援事業等国庫負担金返還金 57 万 5,000 円の増につきましては、前年度の事業費分、国庫負担金が確定したため精算により生じた返還金を補正するものでございます。なお、これ以降に当たります前年度国庫負担金返還金は同様となるため説明を省略させていただきます。

次に、2 目障害者福祉費、説明欄、障害者福祉事務諸経費の総合福祉システム改修委託料 60 万 8,000 円の増は、令和 3 年度の報酬改定及びその他制度改正等に対応するための改修費用でございます。なお、この事業に係る費用につきましては、国が 2 分の 1 補助となっております。

次の白丸、障害者福祉サービス事業の 1 つ目の黒ポツ、障害者等補装具給付費 300 万円の増は、利用者、利用件数の増加により、次の黒ポツ、障害福祉サービス給付費 8,730 万円の増は、障害福祉サービスの利用者数、利用件数の増加により不足額を補正するものでございます。主に居宅介護の利用者数、利用時間の増加、障がい者の就労に向けた訓練の場を提供する就労継続支援の利用者の増加、グループホームで生活する人が利用する共同生活支援の利用者等が増えたことによるものでございます。



次の白丸、障害児入所給付事業の障害児施設給付費 919 万 4,000 円の増は、就学前の障がい児が利用する障害児発達支援の利用や放課後デイサービスの利用が増えたことによるものです。次の地域生活支援事業の新型コロナウイルス感染症対策体制強化補助金 15 万 6,000 円の増は、市内障がい者の医療支援、日中一時支援、訪問入浴事業所等にコロナ感染対策として、マスク、消毒液、衛生用品などの購入費用に対し補助するもので、上限が 1 事業者当たり 1 万 2,000 円、13 事業所を見込んでおります。なお、この事業に係る費用につきましては、国が 2 分の 1 補助となっております。

次の白丸、自立支援医療給付事業の更生医療給付費 1,002 万 7,000 円の増は、主に心臓ペースメーカーの件数の増加と単価の高い手術が増えたことによるものでございます。以上となります。

○**長寿課長** 続いて、3 目老人福祉費をお願いします。説明欄 1 つ目の白丸、高齢者生きがづくり事業、黒ポツ、全国大会出場報奨金ですが、コロナの関係で大会等が自粛された関係で全額減になります。次の黒ポツ、老人クラブ活動助成事業補助金ですが、やはりコロナの影響で老人クラブの活動も自粛されましたので、その影響で減になっています。

次の白丸、長寿祝賀事業ですが、これも決算見込みによる減額補正です。

次の白丸、介護施設等整備事業、地域医療介護総合確保基金事業補助金ですが、介護医療院に関わるものですが、対象事業費が補助上限額にいかなかったので減額になっています。

次の 5 目介護保険事務費ですが、介護保険事業特別会計繰出金になります。介護保険事業への繰出金ですが、給付費の決算見込みにより 3,743 万 5,000 円の減額補正になります。詳しいところは介護保険事業特別会計で御説明します。以上です。

○**子ども課長** それでは、資料 65、66 ページをお開きください。2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費をお願いいたします。主なものといたしましては、最初の白丸、児童福祉事務諸経費。こちらにつきましては、その下の黒丸、前年度子ども・子育て支援交付金返還金 290 万円余の増額補正でございます。こちらにつきましては、子ども・子育て支援法に基づきまして本市が策定いたしました子ども・子育て支援事業計画、元気っ子育て支援プランに基づき実施されている地域子ども・子育て支援 13 事業の経費について、前年度概算払いされた国交付金の事業確定に伴う返還金でございます。

次の白丸、民間保育所支援事業。こちらの主なものといたしましては、上から 2 つ目の黒丸、子どものための教育・保育給付費負担金 3,530 万円余の増額でございます。こちらにつきましては、市内在住の児童を受け入れた認定こども園または小規模保育事業所などに対する財政支援策として、入園児童数に応じた法定委託料、また長時間保育、または低年齢児童保育に係る負担金を給付するものでございまして、給付対象となる児童数の増加や国が定める公定価格の改定などに伴い増額補正するものでございます。1 つ飛ばしまして黒丸、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金 50 万円の増額でございます。こちらにつきましては、昨年 10 月に開所した民間小規模保育事業所が行う衛生用品の購入など、新型コロナウイルス感染症対策費に対する国の補助金、1 施設上限 50 万円を事業所の要望に基づき支給するため増額補正するものでございます。その下の黒丸、保育対策総合支援事業費補助金 30 万円余の増額でございます。こちらにつきましては、昨年 4 月に開所いたしました民間小規模保育事業所が、子どもの安全環境整備のために導入いたします午睡センサーの導入を支援する国の補助事業を活用するため増額補正するものでございます。その下の黒丸、前年度保育所等整備交付金返還金 580 万円余の増

額でございます。こちらにつきましては、昨年4月に開園いたしました2つの小規模保育事業所と昨年10月に開園しました1つの小規模保育事業所の建設整備事業を支援するために前年度概算払いされた国交付金の事業確定に伴う返還金です。私からは、一旦以上でございます。

○**福祉課長** それでは、次の白丸、児童扶養手当支給事業の児童扶養手当システム改修委託料40万5,000円の増は、年金制度の機能強化のための国民年金法の一部改正に伴う児童扶養手当法施行令の一部改正に対応するためのシステム改修でございます。

次の白丸、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の1つとして、特例給付者を除く児童手当の受給者に、児童1人につき1万円を支給した事業でございます。対象世帯数5,036世帯、対象児童数8,342人に支給しまして事業を終了いたしました。事業確定による事務費、事業費を減額補正するものでございます。

次の白丸、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業のひとり親世帯への生活支援金は、塩尻市の単独事業で、児童扶養手当を受給している世帯や、その他ひとり親世帯へ一律5万円を給付する事業であります。申請受付を2月末まで行っており、見込みによる減額補正をするものでございます。以上となります。

○**こども課長** 67、68ページをお開きください。2目児童運営費及び5目児童健全育成費につきましては、決算見込み及び事業非確定によるものですので説明を省略させていただきます。私からは以上でございます。

○**子育て支援センター所長** その下の白丸、子育て支援センター事業、その下のこども広場事業、もう一つ下のファミリーサポートセンター事業につきましては、事業費の確定及び決算見込みによる補正の減となっております。私からは以上です。

○**福祉課長** それでは、続きまして、同じページになりますが、3項生活保護費1目生活保護総務費、生活保護事務諸経費のパソコン保守点検委託料29万7,000円の減は、健康管理支援事業の開始月がずれたことによる委託料の減額を。次の黒ポツ、生活保護システム改修委託料144万5,000円の減は、中国残留邦人支援システムのパソコン端末をほかから調達できたためによる委託料の減額をするものでございます。次の黒ポツ、生活保護訪問支援システム導入委託料422万2,000円の増は、生活保護システムと連携し、タブレット端末に情報を取り込み、ケース訪問時に記録の閲覧や書き込みをすることで帰庁後の生活保護システムへの入れ込みができ、訪問活動の時間短縮や効率化につながり、きめ細かなケースワーク、訪問活動や窓口対応等を図るものでございます。なお、この事業は国の第三次補正を受けて行うものであり、予算を繰り越して実施するものであります。

次に、2目扶助費、生活保護扶助費の生活保護費1,000万円の増は、主に医療扶助の支給額が増加したことによるもので、要因として、大動脈瘤の破裂手術や心臓病の手術など大きな治療が必要となったため、扶助費を増加しております。次の中国残留邦人生活支援給付費100万円の増額は、受給者1名の胆石除去手術等により増加したものでございます。私からは以上です。

○**健康づくり課長** それでは、69、70ページをお願いいたします。4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費になります。説明欄、最初の白丸、保健衛生事務諸経費につきましては、事業費の確定及び決算見込みによる減額となります。

次の白丸、未熟児養育医療給付事業、初めの黒ポツ、前年度未熟児養育医療国庫負担金返還金20万8,000円の増額につきましては、令和元年度の国庫負担金の精算に伴う返還金でございます。

次の白丸の地域医療推進事業及び2目予防費、3目保健対策費につきましては、事業費確定及び決算見込みによる減額となっております。

次、71、72ページをお願いいたします。4目母子保健費になります。説明欄、最初の白丸、母子健診事業。2つ目の黒ポツ、前年度妊娠・出産包括支援事業補助金返還金107万7,000円の増額につきましては、令和元年度の国庫補助金の精算に伴う返還金となっております。説明は以上です。

○**教育総務課長** それでは、89、90ページをお願いいたします。10款教育費1項教育総務費2目教育委員会費、説明欄白丸、教育委員会諸経費につきましては、事業費確定に伴う減額でございます。

続いて、3目事務局費、白丸、奨学資金貸与事業特別会計繰出金につきましては、今年度の新規申込者が見込みより少なかったことから貸付金が減額することに伴い、一般会計からの繰出金を減額するものでございます。

続きまして、7目体験学習事業費、白丸、こども未来塾等運営事業につきましては、こちらも事業費確定による減額でございます。

91、92ページをお願いいたします。9目義務教育学校整備費、白丸、義務教育学校整備事業1億5,900万円余につきましては、義務教育学校の設立に向けて木曾檜川小学校の改修工事の一部を前倒して実施するもので、本年度国庫補助の内示を受け増額補正するものでございます。予算を繰り越して令和3年度に工事を実施する予定です。工事概要につきましては、既存校舎の内部改修工事、それから既存体育館の内外装改修工事を予定しております。

続きまして、2項小学校費1目学校管理費、説明欄白丸、小学校管理諸経費、1つ目の黒ポツ、消耗品費につきましては、学校における感染症対策等支援として消毒液等の保健衛生用品の追加購入や子どもたちの学習保障支援として空き教室等を活用して授業を実施する場合に必要な備品等を購入するもので、各学校からの要望を聴取する中で必要な経費について、こちらの予算を繰り越して学校配分予算として活用するものでございます。その下の黒ポツ、市教育会各種事業負担金につきましては、事業費確定による減額となります。

次の白丸、小学校補助交付金及び小学校特色ある教育活動事業につきましても、事業費確定による減額でございます。

次の白丸、小学校防災機能強化事業4,090万円につきましては、桔梗小学校の受水槽及び高架水槽の耐震化による機能強化を図るもので、こちらも前倒して実施するものでございます。本年度国庫補助の内示を受けまして増額補正をするもので、予算を繰り越して令和3年度に工事を実施する予定でございます。

次に、3目給食施設費、白丸、給食運営事業諸経費につきましては、事業費確定に伴う減額でございます。

93、94ページをお願いいたします。3項中学校費1目学校管理費、白丸、中学校管理諸経費、黒ポツの消耗品費につきましては、小学校費と同様に学校における感染症対策等支援として各学校からの要望を聴取する中で、必要な経費について予算を繰り越して学校配分予算として活用するものでございます。

次の白丸、中学校特色ある教育活動事業については、事業費確定による減額でございます。

次に3目給食施設費、白丸、給食運営事業諸経費につきましても、事業費確定による減額でございます。

続いて、4目丘中学校建設費、説明欄白丸、丘中学校大規模改修事業1億5,400万円余につきましては、丘中学校の屋内運動場改修、それからトイレの洋式化などの大規模改修を行い教育環境を整備するもので、こちらも前倒して実施するものです。こちらも、本年度、国庫補助の内示を受けまして増額補正をするもので、予算を

繰り越して令和3年度に工事を実施する予定となっております。私からは以上です。

○**社会教育課長** 続きまして、同じページ、10款5項1目社会教育総務費から3目公民館費までの各事業につきましては、事業費確定による減額補正でございます。なお、96ページの一番上の白丸、文化会館運営事業、黒ボツ、塩尻市文化振興事業団事業継続支援金195万7,000円につきましては、塩尻市文化会館レザンホールの運営に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市の要請により休館をしました令和2年3月から5月までの貸館収入等について前年度同月期間の収入分と比較し、その間かからなかった経費を差し引いた減収分を指定管理者である塩尻市文化振興事業団へ支援金として支払うものでございます。私からは、一旦以上です。

○**図書館長** その下、4目図書館費各事業につきましては、事業費の確定及び決算見込みに伴う減額補正でございます。

○**平出博物館長** 続きまして、97、98ページ。5目平出博物館費の事業につきましては、全て事業費確定に伴う減額補正となっております。

○**男女共同参画・若者サポート課長** 6目青少年育成費、説明欄1つ目の青少年育成事業から2つ目の白丸、若者サポート事業までは、事業費確定に伴う減額補正でございます。

○**社会教育課長** 同じページの一番下、白丸、青少年育成施設運営事業につきましても、事業費確定による減額補正でございます。

○**平出博物館長** 99、100ページ。7目文化財保護費、最初の白丸、埋蔵文化財保護事業につきましては、事業費確定に伴う減額補正となっております。

○**社会教育課長** 同じページ、その下の白丸、文化財管理事業、国指定文化財修理事業、1目飛ばしまして、9目短歌館費から14目芸術文化費の各事業につきましても、事業費確定による減額補正でございます。

○**男女共同参画・若者サポート課長** 99、100ページでございます。8目男女共同参画推進費、説明欄白丸、男女共同参画事業でございますが、事業費確定による減額補正でございます。

○**スポーツ推進課長** 102ページをお願いいたします。6項保健体育費1目保健体育総務費及び2目体育施設費につきましては、それぞれ事業費の確定となります。ただ、1目保健体育総務費中、3つ目の白丸、塩尻トレーニングプラザ運営事業178万円余の増額につきましては、先ほどの文化会館の説明と同様に新型コロナウイルスの緊急事態宣言を受けまして、市の要請により休館いたしました令和2年3月から5月までの間の利用料金等の減少分を支援金として体力づくり指導協会に支払うものとなります。説明につきましては、以上となります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。よろしいですか。

○**丸山寿子委員** 100ページの男女共同参画事業ですけれども、事業費確定ということで減額になっている内容はどのようなものかお聞かせください。

○**男女共同参画・若者サポート課長** 主に講師謝礼でございますが、コロナ関係による講座、セミナー等の中止によるものでございます。

○**丸山寿子委員** 関連で要望をしておきたいと思います。課としてはなくなっていく係になる、男女共同参画の名前が消えますけれども、しっかり推進していただいで、男女共同参画の都市宣言、全国で先駆けてやってきましたので。先ほど行われたフェスタですが、大変、子どもさんから高齢の方まで幅広く、男女問わず、い

ろいろな方がたくさん来てくださいましたので、そういう皆さんが親しんで来てくださるようなイベントを通して、国際的にも日本は男女共同参画の分野で大変遅れているということが非常に明らかになったわけなのですが、しっかり推進していただきたいということをお願いしたいと思うのですが、答弁があればお願いします。

○男女共同参画・若者サポート課長 ありがとうございます。先週の土曜日に行われました国際女性デーHAPPY WOMAN FESTAでございますが、おかげさまで250名の来客をいただきまして、大盛況のうちに終わることができました。ここがジェンダー平等であるとか、男女参画等も推進するという事で、このイベントに合わせていただきましたけれども、来年度以降もこの事業を推進していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○丸山寿子委員 それで、都市宣言をしたのは平成6年ですけれども、平成13年ぐらいから女性だけに限らず、市民のグループが市と共に推進してきて関わっていますので、その皆さんの協力も、これからも一緒にやっていただけるようお願いをしたいと思います。

○委員長 ほかにありますか。

○西條富雄委員 68ページ、生活保護扶助費のことで確認させてください。保護の種類と内容等で、生活を営む上で生じる費用については、いろいろな扶助の仕方もあるのですが、医療サービスの費用の中で、本人負担がなく費用は全て医療機関が支払ってくれるという医療扶助があるのですが、これは、先ほど、大手術の必要があったために扶助したとあったのですが、大手術ではなく普通の簡単な医療についても扶助があるという理解が正しいでしょうか。教えてください。

○福祉課長 生活保護の医療費扶助につきましては、保険証等の保険がございませんので、全て生活保護費の中の医療扶助の中で全額負担をするということになります。例えば、風邪を引いて医療機関にかかるとか、ちょっとしたけがをしたという場合につきましては、こちらで医療券を発行しまして、その医療券を持って各指定の医療機関に行って診療を受けていただくということになります。大手術みたいな、先ほどの心臓手術とかと言いますと、手帳を持っておられるような場合のケースですと自立支援医療が適用になりますので、原則1割負担になりますので、そちらの自立支援医療で1割を見てもらって、残り9割については生活保護の医療扶助で見るというような仕組みになっております。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは質疑を終了します。これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第34号令和2年度塩尻市一般会計補正予算（第10号）中、当委員会に付託された部分につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第34号令和2年度塩尻市一般会計補正予算（第10号）中、当委員会に付託さ

れた部分につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

次に進みます。

---

### 議案第 36 号 令和 2 年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第 1 号）

○**委員長** 議案第 36 号令和 2 年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。説明を求めます。

○**教育総務課長** それでは、別冊の議案第 36 号令和 2 年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第 1 号）をお願いいたします。歳入歳出それぞれ 730 万 8,000 円を減額し、総額を 2,332 万 2,000 円とするものでございます。

それでは、初めに、歳出から説明をさせていただきます。11、12 ページをお開きください。1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費、白丸、貸付事業管理費につきましては、選考委員会等に係る経費ですが、選考委員会 2 回分の予算計上でしたが 1 回開催ということで、委員報酬等、それぞれ減額でございます。また、印刷製本費につきましては、事業費確定に伴う減額でございます。

その下の白丸、基金積立金につきましては、貸付金の償還金と基金積立金の決算見込額から補正をお願いするものでございます。

次の白丸、一般会計繰出金につきましては、旧檜川村分との合併時に木曾広域連合分を統合する際、塩尻市の一般会計から繰り入れて一括償還しているため、償還された分を一般会計に戻すものでございます。返済が遅れている方からの納付分による増額補正となります。

次に、2 款貸付金 1 項貸付金 1 目貸付金、説明欄白丸、奨学資金貸付事業につきましては、令和 2 年度の新規貸付金が確定しております。育英基金の高校生につきましては、5 人分の予算に対し申請なしのため 170 万円の減額。大野田育英基金の大学生につきましては、10 人分の予算に対し 3 人の貸し付けのため 640 万円の減額となるものでございます。

続きまして、歳入をお願いいたします。お戻りいただき、7、8 ページをお願いいたします。1 款財産収入の育英基金及び大野田育英基金の積立金利子につきましては、収入額の確定によるものでございます。

2 款寄付金につきましては、本年度寄付はございませんでしたので 1,000 円の減額でございます。

3 款繰入金 1 項基金繰入金の育英基金繰入金及び大野田育英基金繰入金につきましては、歳出の確定に伴います繰入金の確定による減額補正でございます。

次に、2 項他会計繰入金の一般会計繰入金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、大学生の新規貸付者が 3 人であったため、繰入額の確定に伴う減額補正でございます。

4 款繰越金につきましては、出納整理期間中に収入のありました令和元年度分の確定でございます。

次に、9、10 ページをお願いいたします。5 款諸収入につきましては、貸付金収入の今年度の収入状況からの見込みにより、それぞれ減額、増額の補正をするものです。私からの説明は以上でございます。

○**委員長** 質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** それでは質疑を終了します。これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第 36 号令和 2 年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第 36 号につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

---

#### 議案第 37 号 令和 2 年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

○委員長 次に、議案第 37 号令和 2 年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。説明を求めます。

○長寿課長 それでは、議案第 37 号令和 2 年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）についてお願いします。資料の 1 ページをお願いします。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 2 億 4,224 万 4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ 55 億 6,503 万円とするものです。

まず、歳出からお願いします。15、16 ページをお願いします。1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費、説明欄 1 つ目の白丸、介護保険事務諸経費、下から 2 つ目の黒ポツ、パソコン等使用料ですが、介護予防のプラン作成や他の居宅介護支援事業所との連携に使っていたシステムですが、共同化で繰り上げて使用料を精算する予定でしたが一部の居宅介護支援事業所がプラン作成の業務にまだ使用しており、次のシステムへの移行も考慮し今までどおり使用することになりましたので、使用料を令和 3 年度まで支払うことになりましたので、その分 351 万 2,000 円の減額です。

2 項介護認定審査会費 1 目認定調査等費、説明欄白丸、認定調査費等諸経費、黒ポツ、文書作成手数料ですが、主治医意見書の作成料になりますが、決算見込みによる減額になります。

その下、2 款保険給付費になりますが、20 ページまで決算見込みによる減額、増額もそれぞれ補正になります。

19 ページの下、3 款地域支援事業費 1 項介護予防・日常生活支援総合事業費になりますが、21、22 ページをお願いします。2 目一般介護予防事業費、1 つ目の白丸、一般介護予防事業、3 つ目の黒ポツ、いきいき貯筋倶楽部事業委託料ですが、コロナの影響で回数等を減らした影響による減額 113 万 6,000 円になります。

2 項包括的支援事業及び任意事業費 2 目任意事業費、説明欄白丸、介護相談員派遣等事業、黒ポツ、介護相談員報酬ですが、やはりコロナの影響で前半活動ができなかったことと、後半も受け入れ施設が限られたことによる減額です。59 万 5,000 円の減額となります。

4 款諸支出金 1 項還付金及び償還金ですが、2 目償還金、白丸、償還金ですが、前年度の支払基金の返還分ですが、最終的に追加交付となりましたので減額としてあります。

それでは、歳入をお願いします。7、8 ページになります。1 款保険料 1 項介護保険料 1 目第 1 号被保険者保険料、説明欄、黒ポツ、現年度分保険料ですが、コロナの影響により収入が減少した方への保険料減免制度の影響もあり減額になっております。滞納繰越分保険料ですが、126 万 2,000 円の増額補正になっています。

3 款国庫支出金 2 項国庫補助金 1 目調整交付金から 3 目地域支援包括的支援事業及び任意事業交付金までは、

給付費や地域支援事業の決算見込みに伴う減額、増額になっております。

9、10 ページをお願いします。4 目保険者機能強化推進交付金と、飛んで、7 目介護保険保険者努力支援交付金ですが、保険者機能強化推進交付金については当初予算のところでも少し説明をしましたが、平成 30 年度から国が市町村の自立支援重度化防止等の取り組みを支援するために創設したもので、評価指標によってつけられたポイントによって交付されるもので本年度は 717 万 6,000 円になります。それから、令和 2 年度から新たに創設された介護保険者努力支援交付金ですが、推進交付金と同様、評価指標によるポイントによって交付されるもので、介護予防健康づくり等に資する取り組みを重点的に評価するもので、737 万 2,000 円となっております。

1 つ上の 6 目介護保険災害等臨時特例補助金ですが、コロナの影響により収入が減少した方への保険料減免制度について国からの補助金になります。127 万 6,000 円となっております。

4 款支払基金交付金、5 款県支出金については、支出の決算見込みによる補正になります。

11、12 ページになります 6 款繰入金 1 項一般会計繰入金についても、支出の決算見込みによる補正になります。

13、14 ページになります 2 項基金繰入金ですが、支出の決算見込みにより 4,048 万 7,000 円を減額補正し、4,145 万 6,000 円の繰入れとしました。説明は以上になります。よろしくをお願いします。

○**委員長** 質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** それでは質疑を終了します。これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** 次に議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので、議案第 37 号令和 2 年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第 37 号につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件につきまして審査を終了といたします。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長に一任願いたいですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、そのようにいたします。

行政側より、何かあればお願いします。

---

#### 閉会中の継続審査の申し出

○**健康福祉事業部長** 継続審査のお願いをいたします。本委員会が所管しております福祉行政、教育行政などにつきましては、各部課等において、それぞれ重要案件、懸案事項を抱えており、議会閉会中におきましても協議会等をお願いする場合がございますので、継続して審査くださいますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

○**委員長** ただいま継続審査の申し出がありましたが、これにつきまして御異議ありませんか。



〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。理事者から挨拶があればお願いします。

---

#### 理事者挨拶

○副市長 2日間にわたり御審査をいただきまして、提案を申し上げました全ての議案に対しまして御承認をいただきました。大変ありがとうございました。審査の中でいただきました御要望、御意見等に関しましては、新年度の事業の執行にそれぞれ生かしてまいりたいというように思っております。なお、この4月から新型コロナウイルスワクチンの接種事業が始まります。かつてない事業でございます。担当の委員会の皆様に大変お世話になりますけれども、どうぞ、よろしく願いを申し上げまして、御礼の御挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

以上をもちまして、3月定例会福祉教育委員会を閉会といたします。

令和3年3月11日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長

印